

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月12日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社ファミリー
【英訳名】	FAMILY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湯浅 茂弘
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
【電話番号】	043(284)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 貴志
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
【電話番号】	043(284)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 累計期間	第46期 第3四半期 累計期間	第45期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (千円)	10,104,801	10,611,400	13,862,869
経常利益 (千円)	495,365	603,874	754,143
四半期(当期)純利益 (千円)	331,451	401,173	518,929
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,387,297	1,387,297	1,387,297
発行済株式総数 (千株)	6,529	6,529	6,529
純資産額 (千円)	5,938,893	6,453,458	6,118,675
総資産額 (千円)	12,168,384	12,404,634	12,440,891
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	59.14	71.58	92.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	9.00
自己資本比率 (%)	48.8	52.0	49.2

回次	第45期 第3四半期 会計期間	第46期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.57	24.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、個人消費や設備投資が上向き、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、米中間の覇権争いによる混乱をはじめとする海外の政治経済の不確実性や地政学的リスクの継続等の影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

国内の第3四半期累計期間の新車販売台数は、前年同期比2.1%増の3,731千台となりました。普通・小型自動車については、前年並みの0.4増%にとどまりましたが、軽自動車は地方部を中心とした根強い需要に支えられ、また各社の新モデル投入もあって前年同期比5.0%増となったことが要因です。

外国メーカーの第3四半期累計期間の新車販売台数は、クリーンディーゼル(DE)車やSUV、新型車が好調であったことから、前年同期比2.4%増の230千台と比較的順調に推移いたしました。

このような状況下、当社では欧米10ブランドを取り扱うことができるメリットを最大限発揮し、お客様に最適なお車を提供できるように努めるとともに、不動産事業、発電事業による多角化経営により安定的な収益確保に取り組んでまいりました。

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高106億11百万円(前年同期比5.0%増)、営業利益6億5百万円(前年同期比22.8%増)、経常利益6億3百万円(前年同期比21.9%増)、四半期純利益は4億1百万円(前年同期比21.0%増)となりました。

事業のセグメント別の経営成績は下記のとおりです。

(車両販売関連事業)

車両販売関連事業におきましては、既納客の代替え促進を強化、ショッピングモール、アウトレット等での出張展示販売会を増やすなど積極的な販売に注力した結果、販売台数は前年より4.0%増加しました。

その結果、売上高は、103億41百万円(前年同期比4.2%増)、セグメント利益は4億29百万円(前年同期比13.1%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、本社階上、西船橋店階上、市川店、成田赤坂の賃貸マンションにおいて、入居率の維持・向上に努めた結果、安定的な賃貸収入が計上できました。さらに2018年4月に京成成田駅前にオープンいたしましたビジネスホテルからの賃貸収入も順調に推移した結果、売上高は2億1百万円(前年同期比77.7%増)、セグメント利益は1億37百万円(前年同期比79.2%増)となりました。

(発電事業)

発電事業におきましては、成田太陽光発電所が順調に稼働したものの天候不順の影響もあり、売上高は67百万円(前年同期比1.1%減)、セグメント利益は39百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ36百万円減少し124億4百万円となりました。これは、商品が5億37百万円増加した一方で、現金及び預金が3億93百万円、売掛金が1億6百万円、賃貸不動産が45百万円減少したことが主な要因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ3億71百万円減少し59億51百万円となりました。これは買掛金が1億76百万円、未払法人税等が1億28百万円、借入金が90百万円減少したことが主な要因であります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ3億34百万円増加し64億53百万円となりました。これは、四半期純利益を計上したことが主な要因であります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,529,114	6,529,114	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,529,114	6,529,114	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	6,529,114	-	1,387,297	-	348,297

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 924,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,602,100	56,021	-
単元未満株式	普通株式 2,214	-	-
発行済株式総数	6,529,114	-	-
総株主の議決権	-	56,021	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数10個)含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ファミリー	千葉県千葉市中央区東千葉2-8-15	924,800	-	924,800	14.2
計	-	924,800	-	924,800	14.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	917,730	524,468
売掛金	489,325	382,910
商品	2,358,006	2,895,930
部品及び用品	108,119	132,314
販売用不動産	13,066	13,066
その他	270,037	252,222
流動資産合計	4,156,285	4,200,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,985,210	2,024,102
機械装置及び運搬具(純額)	298,329	273,804
土地	3,102,949	3,102,949
賃貸不動産(純額)	2,450,203	2,404,486
建設仮勘定	9,031	9,031
その他(純額)	109,150	122,009
有形固定資産合計	7,954,873	7,936,383
無形固定資産	19,553	18,000
投資その他の資産		
投資有価証券	88,180	65,253
長期貸付金	31,868	27,982
差入保証金	83,482	83,280
その他	106,646	72,821
投資その他の資産合計	310,178	249,337
固定資産合計	8,284,605	8,203,721
資産合計	12,440,891	12,404,634

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	591,142	414,155
短期借入金	2,591,034	2,477,428
未払法人税等	214,099	85,256
賞与引当金	12,133	5,686
その他	622,115	662,303
流動負債合計	4,030,524	3,644,829
固定負債		
長期借入金	2,030,563	2,053,577
役員退職慰労引当金	43,454	14,132
資産除去債務	8,499	8,580
繰延税金負債	16,226	16,544
その他	192,945	213,510
固定負債合計	2,291,690	2,306,346
負債合計	6,322,215	5,951,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387,297	1,387,297
資本剰余金	815,014	815,014
利益剰余金	4,096,795	4,447,530
自己株式	200,850	200,860
株主資本合計	6,098,256	6,448,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,419	4,475
評価・換算差額等合計	20,419	4,475
純資産合計	6,118,675	6,453,458
負債純資産合計	12,440,891	12,404,634

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	10,104,801	10,611,400
売上原価	8,504,674	8,874,764
売上総利益	1,600,127	1,736,635
販売費及び一般管理費	1,106,694	1,130,703
営業利益	493,433	605,932
営業外収益		
受取利息	631	549
受取配当金	1,699	2,504
受取保険金	6,230	1,998
その他	4,287	2,854
営業外収益合計	12,849	7,907
営業外費用		
支払利息	10,917	9,965
営業外費用合計	10,917	9,965
経常利益	495,365	603,874
特別損失		
固定資産除却損	11,026	8,417
保険解約損	-	12,245
特別損失合計	11,026	20,662
税引前四半期純利益	484,338	583,212
法人税、住民税及び事業税	94,577	174,737
法人税等調整額	58,310	7,301
法人税等合計	152,887	182,038
四半期純利益	331,451	401,173

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	180,034千円	209,489千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	50,438	9	2017年3月31日	2017年6月23日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	50,438	9	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	車両販売関連	不動産	発電	合計
売上高				
外部顧客への売上高	9,922,780	113,421	68,599	10,104,801
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	9,922,780	113,421	68,599	10,104,801
セグメント利益	379,684	76,742	37,006	493,433

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	車両販売関連	不動産	発電	合計
売上高				
外部顧客への売上高	10,341,969	201,589	67,841	10,611,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	10,341,969	201,589	67,841	10,611,400
セグメント利益	429,446	137,483	39,002	605,932

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	59円14銭	71円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	331,451	401,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	331,451	401,173
普通株式の期中平均株式数(株)	5,604,247	5,604,231

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

株式会社ファミリー

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 本橋 雄一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 広隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。